

## 熊本市公民館使用の手引き

熊本市公民館の予約状況の確認や施設の予約が、インターネットを通じた熊本県・市町村公共施設予約システム（以下、「予約システム」という。）上で行うことができるようになりました。

以下の事項をご確認の上、熊本市各公民館をご使用ください。

1. 予約をする際には、団体のIDとパスワードが必要となりますので、使用者登録申請書のコピーを保管しておいてください。また、団体の代表者や責任者が変わったときは、使用者登録の変更が必要ですので、公民館窓口までお越しください。一回登録された団体は、熊本市の全公民館（城南公民館を除く）を使用することができます。なお、個人での使用はできませんのでご了承ください。
2. 使用時間帯は、午前・午後・夜間の3区分ですが、正午から午後1時、午後5時から午後6時までのそれぞれ1時間を区分間として使用することもできます。ただし、区分間単独での使用はできません。例えば、午前9時から午後1時までの使用はできますが、正午から午後1時のみの使用はできません。
3. 施設使用料は以下のとおりです。使用時間が2区分以上にわたる場合の当該区分間の時間の使用料については、必要ありません。例えば、大会議室の午前9時から午後5時まで通して使う場合の施設使用料は、延長料金が発生しませんので、2,800円となります。しかし、午前9時から午後1時まで使用した場合は、延長料金が発生しますので1,670円となります。

### <施設使用料>

区分	午前	午後	夜間	延長・繰上げ	
施設名/時間	午前9:00～正午	午後1:00～午後5:00	午後6:00～午後10:00	午後0:00～午後1:00	午後5:00～午後6:00
大会議室	1,300円	1,500円	1,500円	370円	370円
中会議室	900円	1,000円	1,000円	250円	250円
小会議室	400円	500円	500円	120円	120円
料理実習室	1,500円	1,700円	1,700円	420円	420円
ホール	2,000円	2,500円	2,500円	620円	620円

### <冷暖房設備使用料>

区分	午前	午後	夜間	延長・繰上げ	
施設名/時間	午前9:00～正午	午後1:00～午後5:00	午後6:00～午後10:00	午後0:00～午後1:00	午後5:00～午後6:00
大会議室	200円	200円	200円	50円	50円
中会議室	150円	150円	150円	30円	30円
小会議室	100円	100円	100円	20円	20円
料理実習室	150円	150円	150円	30円	30円
ホール	700円	700円	700円	170円	170円

4. 熊本市公民館を使用するときは、以下の事項をご確認ください。

- 使用日の属する月の2ヶ月前の初日(1日)から申請可能です。
  - ※ ただし、初日(1日)は使用する公民館窓口での予約のみとなります。インターネットによる予約は2日目から行えます。
  - ※ 2ヶ月前の初日(1日)が休館日にあたるときは、窓口での優先予約が2日目になるため、インターネットによる予約は3日目から行えます。
  - ※ 初日(1日)の窓口予約で、抽選を行う必要がある場合は、8時半から行います。
  - ※ 予約可能時間は、予約の方法によって変わります。窓口での予約は8時半から21時半まで、インターネットによる予約は9時から24時まで、電話による予約は9時から21時半までです。
- 会館ごとに予約できる回数は月2回までです。複数公民館への同期日、同時間帯での予約はできません。
  - ※ ただし、同公民館、同期日内における複数施設の予約は1回とみなします。
  - ※ 当月における申請に関しては、原則さらに2回の申請をすることができます。
- 予約後は、開始前までに使用する公民館にて使用料を納めてください。
  - ※ 予約後の変更・中止は、使用する公民館にご連絡ください。予約の変更は1回までです。
  - ※ 使用料納入後の変更・中止の際は、変更届・中止届を書いてもらう必要がありますので、使用する公民館にお越しくください。
- その他、熊本市公民館条例及び熊本市公民館条例施行規則、又はその他の関連要綱に基づいて各申請を行ってください。
- ◎ 社会教育法並びに熊本市自治基本条例に基づく下記の事項、熊本市公民館の運営方針・使用基準に沿って使用してください。

【社会教育法第23条により、次の行為には使用できません。】

  - 営利目的の事業活動を行ったり、特定の営利事業に公民館の名称を使ったりする。
  - 塾の会場として使う。
  - 団体の活動資金募集や物品販売等を行う。
  - 政治活動や宗教活動を行う。
- **上記のほか、公民館の目的に反したり、管理運営上支障があると認められる行為があったりした場合は、使用者登録を抹消いたします。**

5. 熊本市公民館は、基本的にどの公民館でも上述した事項に沿って使用できます。ただし、使用する館独自のルールもございますので、各公民館をご使用の際は、以下の各館の注意事項をご確認の上ご使用ください。また、登録公民館以外の館を使用したいときは、その公民館に直接お問い合わせください。

<大江公民館使用時の注意事項>

- 各室、ホールに常備してあるもの以外の機器につきましては、無料で貸し出しを行っております。予約時に事務室までお申し出ください。

ワイヤレスマイク、ピアノ（以上大ホールのみ）、テレビ・DVDプレーヤー（C室ご利用の団体のみ）プロジェクター、スクリーン、CDラジカセ、延長コード

- ホールでの卓球以外の球技は使用できません。
- 料理実習室、和茶室、ホールのステージ、児童室は土足禁止です。
- 使用時間は、準備と後片付けを含めた時間です。使用時間をお守りください。
- 駐車場に限りがありますので、ご来館の際は、できる限り公共交通機関等をご利用ください。
- 館内は飲食禁止です。（ただし、料理実習室使用時は除きます。）
- **ホール以外での吹奏楽演奏などは原則使用できません。**
- オーケストラ、プラスバンド等、大音量を伴う活動はホールをご使用ください。（夜のご利用団体には防音対策のご協力をお願いしています。）
- 会議室などでの楽器パート練習・演劇練習・ダンス練習などは、隣室への影響のないものに限りご使用を許可します。

※苦情が続けて出る場合はご利用をお断りすることがあります。ご了承ください。